

令和6年7月3日14時00時

資料配布 大和川河川事務所

8名の河川愛護モニターが活動を開始します！

～ 令和6年度河川愛護モニター委嘱式を開催～

- 河川愛護モニター制度は、住民の方々の代表として、日常生活の中で河川の異常を発見した場合の河川管理者への通報、また地域住民に対する河川愛護の普及啓発を目的に活動していただくために設けられた制度です。
- 今般、令和6年4月から5月末までの間に募集をおこない、8名の方にモニターを委嘱(委任)することになりました。
- 地域住民の方々と河川管理者の連携をさらに深めていきます。

日 時 : 令和6年7月5日(金) 15:00～15:30

場 所 : 大和川河川事務所

取 材 : マスコミ関係者で取材を希望され、委嘱式にお越しになれる方は、7月4日(木)15:00までに、別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご連絡ください。なお、当日は委嘱式開始の5分前までに受け付けまでお越し願います。

<取扱い> _____

<配布場所> 奈良県政・経済記者クラブ、河南記者クラブ、八尾市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所
〒582-0009 大阪府柏原市大正2丁目10番8号
TEL:072-971-1381(代)

副 所 長:後藤 彦幸 (内線:204)
管理課長:宮下 学 (内線:331)

[参考]令和5年度河川愛護モニターからの報告事例



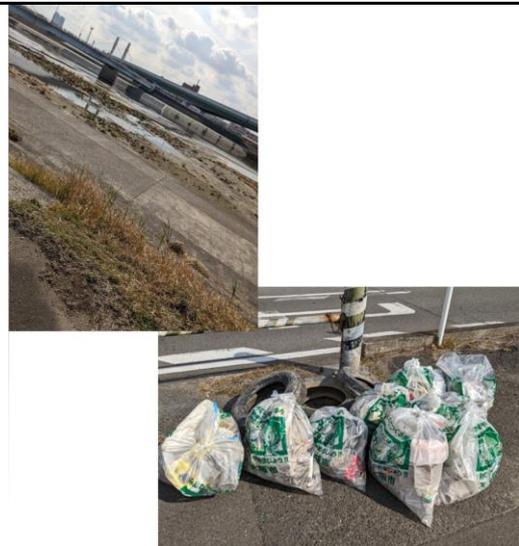
○内容:川の中にショベルカー?!
なぜ?!と気になり作業員の方に聞いてみました!
なんと台風でとんでもない量の砂が流れてきてしまったのでショベルカーで集めて取り除いているそうです。
次の台風が来たときに数年前のような氾濫が起きないようにと猛暑の中がんばってくれてました!私たちの知らなところで地域の安全のために頑張ってくれていることに感謝した朝でした。



○内容:佐保川の中州でカワウが羽を広げてかわかしていました。
カワウが10羽程度のグループで中州で休んでいました。数羽は羽を広げて太陽で乾かしているような恰好をしています。この他、アオサギ、シラサギ、カモなども周辺で休んでおり季節によっても多くの種類の鳥が生息しています。



○内容:雨の後の河川敷(流れてきたゴミの散乱)
東除川と大和川の堤防には初めて踏み入れました。雨が上がり、水位も下がっていましたが、川原や草の茂みにはペットボトル等の漂着物が散在していました。木の枝やゴミが寄りかたまっている様子でした。



○内容:ゴミ拾いボランティア活動の開催
夢拾い第52回開催しました。
通りがかりの小学生たちが手伝ってくれてたくさんのごみを回収できました。地球の未来を担う子どもたちにあたたかい心があること、感動しました。

令和6年度河川愛護モニタ一委嘱式 次第

日時 令和6年7月5日(金)15:00～15:30

場所 大和川河川事務所

時 間	内 容
14時45分	受付開始
15時00分	開式
	事務所長挨拶
	委嘱書交付
	記念撮影
15時30分	閉式

「委嘱式参加申込書」

送信先:大和川河川事務所 管理課 宛

FAX番号:072-971-2171

ふりがな ※必須	
お名前 ※必須	
ご所属(会社名) ※必須	
ご連絡先(TEL) ※必須	
ご連絡先(E-mail) ※必須	

【備考】

- ・複数名での参加は、できる限りご遠慮願います。
- ・送り状は不要です。本紙のみをそのままFAXしてください。
- ・お手数ではございますが、FAX送信後、受信確認のため、下記の【受信確認先】までご連絡ください。

【受信確認先】

大和川河川事務所 管理課 TEL:072-971-1381(代表)